実績報告書

届出者	住所	大阪市阿倍野区昭和町3-1-64	氏名	学校法人　桃山学院 理事長　　出田　善蔵

特定事業者の主たる業種	81学校教育	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	教育事業	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	5,355　t -CO_2	4,656　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	5,918　t -CO_2	5,212　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	12.6 %	13.1 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			9.9 %	12.0 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

桃山学院大学にて2017年度に刷新した中央監視システムにより、効率的な空調運転に努めた。また、2018年11月に稼働したコージェネレーションシステムにより、電力使用量のピークカット及び排熱利用による効率的なエネルギー活用ができた。

(2)推進体制

桃山学院では、常務理事会の下、省エネルギー推進委員会を定期開催し、エネルギー使用量実績の報告や対策を検討する。また、桃山学院管理標準に基づく、「クールビズ、ウォームビズの継続実施」「省エネマニュアルに基づく運用」等の活動を継続して実施する。

桃山学院大学においても、学長室長を委員長とする環境委員会の下、省資源・省エネルギー部会を設け、学生を　中心として啓蒙活動を継続する。

実績報告書

届出者	住所	大阪府守口市京阪本通２－５－５	氏名	守口市 市長　西端　勝樹

特定事業者の主たる業種	98地方公務	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	本市（人口143,621人（平成30年10月1日現在）、面積12.71 km2）地域内の幼稚園、小中学校、保育所、コミュニティセンター、福祉施設等の各種施設の設置管理、道路、公園、上下水道局等の生活環境の整備、一般廃棄物処理等のサービス提供など、、地方自治法に基づいて、住民の日常生活に直接関係する事務を包括的に行う。	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	30,784　t -CO_2	29,868　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	32,430　t -CO_2	31,393　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.0 %	3.0 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	3.2 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

基準年度と比較し、主に冷暖房に使用する電気使用量の減少及びＬＰＧ使用量、都市ガス使用量の削減により、温室効果ガス総排出量（平準化補正後）は1037t-CO2の減少となった。一方で施設の老朽化・故障に伴いA重油の使用量は増加した。老朽化した施設の更新が今後の課題である。

また、今年度から来年度にかけて、省エネ診断を受ける予定である。

(2)推進体制

守口市地球温暖化対策実行計画に基づき、各部署の温暖化対策推進委員を中心として、職員一人一人が環境への配慮を考え、対策を実行することで、排出される温室効果ガスを削減し、温暖化防止を推進している。

水道局においては、エネルギー管理士による温暖化防止教育を実施している。

実績報告書

届出者	住所	大阪府河内長野市楠町東1615番地	氏名	モリ工業株式会社 取締役社長　森　宏明

特定事業者の主たる業種	24金属製品製造業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	ステンレス管、ステンレスパイプ加工品、ステンレス条鋼、鋼管（普通鋼）、機械（パイプ切断機など）の製造、販売	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	16,564　t -CO_2	16,622　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	18,521　t -CO_2	18,586　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	-0.5 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	-0.5 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 材料使用量 ）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

水銀灯照明からＬＥＤ照明への更新や高周波溶接機の半導体式への更新、高効率ポンプへの更新やエアー配管のループ化などを順次継続的に進めている。悪化要因としては配管用パイプの増加により重量当たりのエネルギー使用量の増加。また、設備の更新に当たっては、これまでよりも電気使用量の大きな設備に更新しているなどが挙げられる。また、今年度から泉大津工場が稼働したが、パイプの切断工程のみを行うため、材料使用量としては増加しない。

(2)推進体制

環境マネジメントシステムの導入（環境管理委員会を6月に一度開催）、省エネ活動を推進するため省エネ委員会は毎月開催している。これらを軸に省エネと地球温暖化防止のための活動を行っている。また、電気需要平準化については、一部夜間への振替操業を行うという形をとっている。現状では、太陽光発電や蓄電池設備等の導入については検討していない。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号	氏名	森田化学工業株式会社 代表取締役社長　森田康夫

特定事業者の主たる業種	16化学工業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	・フッ素化合物の製造、販売 ・事業所　大阪市と堺市の2か所 ・本社　　大阪市	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	11,527　t -CO_2	10,751　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	12,101　t -CO_2	11,161　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.1 %	6.8 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	7.8 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 売上金額　（百万円）　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

冷凍機：堺事業所、神崎川事業所　：　インバーター制御の冷凍機を導入　　電動機器　高効率機器に更新　エアコン：省エネタイプに更新　照明　LED化を促進中

(2)推進体制

全社的にエネルギー管理委員会を年2回開催し、当社の省エネに関する問題、啓蒙活動などを議論し、管理委員会で議題に上がった項目を年2回開催する事業所ベースの省エネ推進委員会で検証、検討し、各課ベースへ展開する。

実績報告書

届出者	住所	東京都港区虎ノ門二丁目３－１７ 虎ノ門２丁目タワー	氏名	森トラスト株式会社 代表取締役社長　　伊達　美和子

特定事業者の主たる業種	69不動産賃貸業・管理業	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	都市開発および不動産の所有、賃貸、管理	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017 ）年度	前年度（　2018 ）年度
温室効果ガス総排出量	5,770 t-CO_2	5,639 t-CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	6,360 t-CO_2	6,210 t-CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択	レ	削減率（排出量ベース）	3.2 %	2.3 %	%	%
		削減率（原単位ベース）	%	%	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.3 %	2.4 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（　　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

2018年度は前年度に比べ、オフィスビルにおいては稼働率の微減および一部照明のLED化、ホテルにおいては稼働率の低下により、エネルギー総使用量・温室効果ガス総排出量も減少した。

(2)推進体制

温暖化対策推進責任者等を以下のように定め、テナントに働きかけながら温室効果ガスの抑制対策を講じていきます。
管理責任者のもと弊社の他都県のビルと合わせて地球温暖化対策の実施と研究を全社的に行います。

１．温暖化対策推進責任者　　森トラスト・ビルマネジメント㈱　ビルマネジメント部　マネージャー
２．温暖化対策推進員　　同上　　ビル責任者

実績報告書

届出者	住所	東京都武蔵野市中町1-17-3 6.モンテローザ三鷹本社ビル	氏名	株式会社モンテローザ 代表取締役社長　大神　輝博

特定事業者の主たる業種	76飲食店	
該当する特定事業者の要件	レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第１号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第２号に該当する者
		大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第３条第３号イ又はロに該当する者
事業の概要	事業内容：外食事業 従業員数：（社員）2,574名 （アルバイト従業員）20,252名 資本金：28億9,500万円 ※平成31年3月末時点	

◎　温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間

2018　年　4　月　1　日～　2021　年　3　月　31　日（3年間）

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度（　2017　）年度	前年度（　2018　）年度
温室効果ガス総排出量	8,315　t -CO_2	7,101　t -CO_2
温室効果ガス総排出量（平準化補正後）	9,568　t -CO_2	8,194　t -CO_2
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0　t -CO_2

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分			削減目標（2020　年度）	第1年度（2018　年度）	第2年度（2019　年度）	第3年度（2020　年度）
選択		削減率（排出量ベース）	%	%	%	%
	レ	削減率（原単位ベース）	3.0 %	7.9 %	%	%
削減率（平準化補正ベース）			3.0 %	7.7 %	%	%
吸収量による削減率			%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容（目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入）

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値　（ 店舗数　）

（温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法）

店舗数の増減により温室効果ガス排出量も変化するため、店舗数の増減に関わらず1店舗あたりの排出量を原単位として設定する。原単位＝1店舗あたりの排出量（t-C02）/府内稼働店舗数

◎　事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

(2)推進体制

エネルギー管理統括者・推進者を中心として本社・営業部（店舗）に分割し、推進体制を構築している。
本社においては、省エネ機器の導入や機器メンテナンス、エネルギー使用量の集計等を行い、営業部へ開示している。営業部はエリアマネージャーを中心として各店舗にて設備の管理や点検、省エネ活動を実施している。以上の様に大きく２つの部門に分けて活動している。